関係 者 各位

大阪税関

監視部管理課長 南谷 真佐直業務部管理課長 大谷 敦志

年末年始における税関業務のお知らせ

平素は、税関業務に対し格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、大阪税関では、年末年始期間中の通関等関係事務の円滑な処理を図る ため、別紙のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

また、本件につきましては、大阪税関ホームページにも掲載しておりますので、併せて御案内いたします。

平成 2 5 年 1 1 月 2 8 日 大 阪 税 関

関係者各位

年末年始における税関業務のお知らせ

税関官署において事務を取り扱う時間については、「大阪税関における税関官署の開庁時間を定める掲示」(平成21年2月13日掲示第8号)により公示しているところですが、年末年始期間中(平成25年12月29日(日)から平成26年1月3日(金)まで)の税関業務については、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

1. 監視関係業務

本関	監視部取締・通関部門において業務を行います。(終日)
関西空港税関支署	取締部門及び旅具通関部門において業務を行います。(終日)
その他の官署	全日閉庁します。
	ただし、要望があった場合には対応いたしますので、12月27日(金)
	17時までに各官署にお問い合わせ下さい。

2. 通関関係業務及び保税関係業務

南港出張所	特別通関部門において業務を行います。(8時30分から17時15分ま
	で。ただし、1月1日(水)を除きますので、緊急の業務要請がある
	場合は、事前にお問い合わせ下さい。)
関西空港税関支署	特別通関部門において業務を行います。(終日)
本関その他の官署	全日閉庁します。
	ただし、要望があった場合には対応いたしますので、12月27日(金)
	17時までに各官署にお問い合わせ下さい。

なお、緊急時には、各官署の緊急連絡窓口又は下記の署所にお問い合わせ下さい。

- ・海上貨物に関することについては、南港出張所 特別通関部門 (Tm 06-6614-5308)
- ・航空貨物に関することについては、関西空港税関支署 特別通関部門 (Tm 072-455-1718)